

放課後児童クラブ整備（予定）の状況

（単位：箇所、人）

クラブ名	項目	計画策定時	整備実績		予定	合計
		H26	H27	H28	H29	
多賀城小学校放課後児童クラブ （すぎのこ学級）	支援の単位数	2	0	1	0	3
	受入可能児童数	75	0	45	0	120
多賀城東小学校放課後児童クラブ （うぐいす学級）	支援の単位数	1	0	1	1	3
	受入可能児童数	45	0	33	38	116
山王小学校放課後児童クラブ （あざみ学級）	支援の単位数	1	0	0	2	3
	受入可能児童数	45	0	0	90	135
天真小学校放課後児童クラブ （つくし学級）	支援の単位数	1	0	1	0	2
	受入可能児童数	37	0	32	0	69
城南小学校放課後児童クラブ （もみじ学級）	支援の単位数	2	0	0	2	4
	受入可能児童数	78	0	0	66	144
多賀城八幡小学校放課後児童クラブ （すみれ学級）	支援の単位数	1	0	1	0	2
	受入可能児童数	45	0	35	0	80
合計	支援の単位数	8	0	4	5	17
	受入可能児童数	325	0	145	194	664

※1

すくっぴープラン策定時において、新基準に定める1支援単位の最大受入数は「40名」としていたが、当該基準の解釈として「45名」までが許容範囲と示されたため、それに準じた表となる。

※2

城南小学校放課後児童クラブは、H29年度において整備予定箇所を「2」箇所と表記しているが、既存の第一クラブ室を廃止し、新たにクラブ室を「3」箇所設ける整備を行う。

赤ちゃんほっとステーションとは・・・

赤ちゃんを連れて子育てママやパパに向けた、安心して外出ができる機会を提供する事業です。



<実施までの手順>

- ①平成 29 年 2 月 6 日～ 協力（予定）事業者への周知（説明）
- ②平成 29 年 2 月 6 日～ 登録申請受付・承認
- ③登録ステッカーの交付
- ④市民等への広報活動（ホームページや広報誌等への掲載等）

<登録施設の条件>

- ①市内の公共施設、あるいは、民間施設
- ②施設設備については、以下の基準のいずれかを満たすこと
 - ア オムツ交換場所では、ベビーベット等でオムツ交換ができること
 - イ 授乳場所では、カーテンやパーテーション等で仕切り、利用者のプライバシーが確保できること
 - ウ 調乳用温水提供設備では、摂氏 70 度以上のお湯を提供できること



実施施設には、このステッカーをお渡しします。

■赤ちゃんほっとステーション登録施設一覧

平成29年3月2日現在

	施設名	所在地	提供サービス		
			おむつ替え場所	授乳場所	調乳用お湯
1	西部児童センター	新田字下1-1	○	○	○
2	あかね保育所(4月1日～)	新田字下207	○	○	○
3	山王地区公民館	南宮字毛上28	○	○	○
4	みやぎ生協高砂店	高橋2-17-3	○	○	○
5	志引保育所	東田中2-30-8	○	○	○
6	八幡保育所	八幡2-3-13	○	○	○
7	市役所本庁舎	中央2-1-1	○	○	○
8	市立図書館	中央2-4-3	○	○	○
9	多賀城駅南立体駐車場	中央2-5-2	○	—	—
10	すくっぴーひろば(子育てサポートセンター)	中央2-8-1	○	○	○
11	アルシュ多賀城保育園	中央2-8-1	○	○	○
12	シルバーワークプラザ	中央2-25-1	—	—	○
13	市民活動サポートセンター	中央2-25-3	○	○	○
14	水道庁舎	中央2-25-7	—	—	○
15	市民会館	中央2-27-1	○	○	○
16	中央公民館	中央2-27-1	○	○	○
17	鶴ヶ谷児童館	鶴ヶ谷1-10-5	○	○	○
18	鶴ヶ谷保育所	鶴ヶ谷1-11-2	○	○	○
19	桜木保育所	桜木2-4-2-206	○	○	○
20	イオン多賀城店	町前4-1-1	○	○	○
21	太陽の家	伝上山1-1-3	○	○	○
22	市民プール(4月1日～)	伝上山2-6-6	○	○	○
23	総合体育館(4月1日～)	下馬5-9-3	○	○	○
24	笠神保育所	笠神5-10-33	○	○	○
25	大代保育園	大代1-4-3	○	○	○
26	大代地区公民館(4月1日～)	大代5-1-46	○	○	○
27	みやぎ生協大代店(3月21日～)	大代5-4-30	○	○	○

原則として、開館時間内の対応となります。

授乳やおむつ替えの場所については、空いている会議室等があれば対応できる施設を含みます。

赤ちゃんほっとステーション

多賀城市役所内の取組状況



市役所 1 階案内の
告知



子育て支援課前の
告知



子育て支援課内
簡易授乳スペース

多賀城市小学校入学応援事業の実施について

1 概要

宮城県が行う宮城県小学校入学準備支援事業補助金を活用し、小学校に入学する第3子以降の子どもを監護する保護者に対し、入学祝いとして子ども一人当たり一律 30,000 円の多賀城・七ヶ浜スタンプ会共通商品券を配布するもの

2 支給対象者

第3子以降の子が小学校に入学する年の5月1日に多賀城市の住民基本台帳に登録（住民登録）する保護者

3 支給対象児童

支給対象者が監護する第3子以降の子で、5月1日に多賀城市の住民基本台帳に登録（住民登録）し、小学校等（義務教育学校及び特別支援学校の小学部を含む。）へ入学する児童 ※見込み人数 110名

4 スケジュール

平成 29 年 3 月 平成 29 年度当初予算成立， 交付要綱の制定
平成 29 年 4 月 広報多賀城、HPによる広報
平成 29 年 5 月 対象年齢児童が属する世帯に通知を郵送
子育て支援課窓口または郵送での受付
認定後、商品券送付

たがじょうでんごうのひんごんしよびこけい
